

平成22年度第3回習志野市補助金審査委員会 会議要旨

日 時 平成22年6月30日（水） 14：25～16：55

場 所 市役所本庁舎2階会議室

出席者 （委 員）服部委員(委員長)、小泉委員(副委員長)、小柳委員、関根委員

計4名 欠席：鎌田委員

＜委員長・副委員長以下五十音順＞

（市側(事務局)）吉川経営改革推進室長、竹田財政課長

＜記録：越川＞

傍聴者 なし

【次 第】

I. 開会

II. 議事

1. 前回の審査結果について

2. 補助金の審査について

3. その他

◇次回開催予定 7月8日（木）14：30～16：30

開 会

委員長 只今より、平成22年度第3回習志野市補助金審査委員会を開催いたします。

お手元に配付してあります、会議次第により進めてまいります。本日は、事前に審査資料を配布してあります、13番から21番を審査いたします。それでは、早速、議事に入ります。

Ⅱ. 議 事

議題1. 前回の審査結果について

〔資料3に基づき、前回の審議内容を踏まえた審査結果（案）について事務局より説明〕

- ・よくまとめていただいたと思う。結構厳しく言っていたことがそのまま書いてあり、伝わる気がする。
- ・千葉みらい農協については、これでいいのかな、という気がする。複数の補助金が、皆、個人宛てに行っている。No.8のダンボールの補助については、生産者としては自前で用意するのが当たり前である。個人のものに対する補助は、行政としては難しい。
- ・自立を促す意味合いからも、これ位厳しく言うのは当然である。個人への補助を市の税金から出すことは無理である。
- ・農協がどのような経理状況でやっているのか、その辺の所がわからない。
- ・今後の課題として、農協の関わり方、また、補助は個々のものが多いのか、もっと全体的に考えるべきなのか、ということがある。
- ・全体の経営状況が裕福ならば、農協として補助をやった方がよい。
 - 前回にご質問いただいたが、第9期の損益計算書によると、事業利益が19億2460万2千円、事業管理費が18億1277万7千円であり、1億1千万円ほど事業利益がある。経常利益が2億243万8千円、税引前当期利益が2億774万7千円、当期未処分剰余金が4億8790万6千円となっている。
- ・金融事業は入っているのか。
 - 入っている。
- ・利益が大きい。では、他に特に無ければ、原案のとおりとさせていただくがよろしいか。

«一同、原案のとおりで承認するものとし、最終的に3回の審査が終了した後、まとめて再度事務局から報告するものとする事で合意。»

議題2. 補助金の審査について

〔資料に基づき、各補助金の内容及び現況等について事務局より説明〕

No.13 市民参加型補助金〔所管課：企画政策部市民協働推進課〕

【補助金一覧No.11】

«補助金審査委員会としての論点»

- ・よい案件が少ないことが悩みであるが、せっかくこうした素晴らしいものを作ったので、夢のある事業の例示などを市が行うべき。サンプルとして集めるなど、他市のよい例を収集していただきたい。補助金の目的に、「『新たな支え合い』の担い手を多数創出し」とあるが、“お助け隊”などのように、自分たちが活動するだけでなく、このような事業を他の町会などに広める行動に対しても補助金を使うことを了承してほしい。
- ・“お助け隊”の活動については、社会福祉協議会に対し、市としてももっと指導してもらい、介護保険事業として、位置づけられないか検討してほしい。こうしたよい活動が、全市的にまわっていけば、大きな事業になる。もっと役所で指導してあげないと、社会福祉協議会の職員が動かない。“お助け

隊”は介護事業をやっている。社会福祉協議会の介護保険事業は、民間に取られてしまい、相対的に事業が減っている。結果的に経営出来ていると言っているが、“お助け隊”のような活動も事業として取り込んでいくべきである。

- ・ 営利を目的とする事業、団体、また宗教目的には補助しないこととなっているが、宗教などは即座に見抜くのは難しい。
 - 活動の中身であり、布教目的ではなく、申請する活動が市の目的と合っていればよいということである。また、市民協働基本方針にも記載されているとおり、団体として活動を維持していくための収益は認められるが、皆で利益を分配する目的のものは営利なので、本補助金の対象とならない。予算・決算書等で判断することになる。
- ・ 中々、“お助け隊”のような事業が広く広まっていくのは難しい。こうした事業がもっと出てくれば、もっと住みよいまちになると思う。
- ・ やはり、市がもっと指導してあげなければならない。ヘルパー事業に登録してもらうなども可能である。1団体に対し、3年で打ち切りであり、よい事業でも、自立しないで活動が終わってしまう可能性もある。
- ・ お助け隊のようなところに補助金をどんどん出してあげれば、それは高齢者の生きがいにもつながって行くと思う。素晴らしい事業に進めてほしい。やはり、役所がもっと音頭をとってあげる必要がある。
- ・ この補助金について、全体としては、市民協働型社会を育てあげていただき、継続の形で取り組んでいただきたい。
- ・ この補助金をさらに発展、進めて行くということ。

No.14 コミュニティバス補助金〔所管課：企画政策部企画政策課〕

【補助金一覧No.13】

＜補助金審査委員会としての論点＞

- ・ 一昨年の事業仕分けで仕分け人となった際に、事前の模擬仕分けの時に、これを取り上げており、構想日本から来た仕分け人の方が、「今どきこのような事業を始める市は珍しい」「時代遅れ」のような意見であった。
- ・ 他市では、市直営であったり、70歳以上は無料という所もあるが、習志野市の財政状況からすると、到底そのようなことは出来ないはずである。実証運行の結果、廃止になったルートもあるが、余りにも採算が合わない所は仕方が無い。ただ、補助金が高額である。しかし、乗る人が増えれば金額は当然減るものである。やむを得ない補助金額かと思う。
- ・ 私も模擬仕分けに参加した。地元でも運行されているが、余り利用していない。というのも5～10分程度必ず来るのが遅れるし、ダイヤも30分に1本しか無い。5～10分も遅れると、来るのか不安になる。また、海浜ルートはやたらと湾曲したコースであり、大変時間がかかる。あれでは、年齢が高く、時間的に余裕がある人しか乗らない。ルート変更をするなど工夫をするべきである。また、利用数と収益の関係はどうなっているのか。あまり上がっていないのではないか。今年度予算で6千万円以上かかっている。補助金としては高額である。
 - 到着時間については、現在、パソコンや携帯で、リアルタイムでバスの運行状況が分かるようなシステムを導入したところである。

- ・携帯とパソコンでは、高齢者は使えない。バス停に表示されるならよいが、パソコンは意味がない。
 - 元々のコミュニティバス運行のスタートとして、運行経費の半分は市の委託費で、半分は京成で、ということで、約1億円の事業としてスタートした経緯がある。その後、津田沼・海浜ルート、大久保ルートはバス事業者の事業として実施可能ということで、市の委託事業から、補助事業として主体が京成に移り、1/3に補助金額を減らし、現在は6千万円程度の補助金額となっている。津田沼ルートも大久保ルートも乗降者数についての当初目標を達成している。しかし、勿論、運賃収入だけでは採算が取れないということである。
- ・海浜霊園へ行くのに利用するが、海浜ルートは、コースとしてあのようまわっていくことで、利用者が増えているのか、又は、利用するのにぐるぐるまわっていて使いにくい、という意見なのか。
 - 難しいご質問だが、運行が無かった状況から、利便性を考えると、評判は悪くない。
- ・コミュニティバスのスタート時には、なぜこのような事業をやるのか、と思った。一昨年の模擬仕分けの際に、構想日本の仕分け人の方が言っていたが、山間部ならいざ知らず、このような便利な所でなぜやるのだ、ということであり、恩恵を受けている地域の人はよいが、受けない人にとっては、そのために当時9千万円もかけるのはどうか、という意見であった。他のルートを作るので、私たちにも補助を下さい、という意見が出てきたらどうするのか。大久保ルートも最初は済生会病院へ行くルートだった。京成津田沼駅のルートは利用者が増えているなら、ペイ出来るのではないか。1ルート3千万円もするのであれば、もうちょっと努力が必要なのかな、と思う。一番の疑問は、この事業がどういった所から出てきたのか、ということである。市民からすると、唐突に始まった印象がある。
 - 以前より、議会において要望があった。費用対効果の問題から中々出来なかった。しかし、それだけの利用があるのか、ということを検証するべく、実証運行をした上で、という経緯である。
- ・実羽ルートはどのような経緯で廃止したのか。
 - 実証運行において、利用者が目標に達しなかった。ルートとしては、実羽駅を中心に新栄から東習志野8丁目の方まで循環していた。
- ・ある一定の人数まで達しなかったということ。苦情は出ていないのか。
- ・いつ見ても余り利用されていなかった。
 - 先程の利用数についてのご質問だが、現在、年間全ルートで延べ42万人の利用がある。1日当たりでは1160人である。
- ・こうした事業を実験的にやって、あちらでもこちらでも要望が出てきたらどうするのか。この市の中でお金が無いのだから。また、ルートの関係がある。ある程度短い時間で本数が何本もあるならよいが、遅れて来て、しかもルートが長い。そうなる、乗っても乗らなくてもよい、となってしまう。補助を出してまでやるべきものか。通っていない地域の人是不満であると思う。
- ・もっといろいろな所で議論して決めたのならよいが、決め方も拙速だったのではないか。
- ・先程の意見について、実証実験をやって、1/3の補助金でやっていける路線など、市内に他にまだあるだろうか。
- ・一般のバス路線があるのだから、それでよいのではないか、ということ。
 - この事業については、要望があってそのルートを作るのではなく、市の施策としての目的は、公共交通空白地域の解消と南北方向の交通手段の確保ということである。また、事業開始にあたり、路線を検討している。さらに、実証運行をして利用状況を見てから、ということである。今後の高齢化社会の進行によって、変化の可能性もあるが、少なくとも、現在の市のコミュニティバスの考

え方からすると、新しい路線は想定していない。

- ・ 県内では何市くらい実施しているのか。
 - 5 6 市町村中、4 6 市町村で行われている。
 - 当初の検討段階においては、成功事例として野田市が盛況であるということであった。また、既存のバスルートはJRが中心であり、京成の駅からの発着という部分が少なかったということがあった。
- ・ 要綱の6条で、1 / 3補助ということだが、22年度の補助金の6241万円の積算根拠は。また、運行事業の目的をはっきりさせていただきたい。
 - ルート毎の1往復当たりの距離に1日当たり26往復をかけ、運行期間の335日間をかけて総運行距離を出し、それに、ブロック別実事走行キロ当たりの収入・原価による車両償却費を除いた運送原価である404円/kmをかけて出した総額に、1 / 3をかけたものが運行経費である。それにバス車両の減価償却費分を足したものが補助金額となる。目的については、市内地域の中で南北の交通手段の確保、公共交通空白地帯の解消、市民の利便性の向上である。
- ・ 404円/kmが高いのか安いのか、判断がつかない。また、バス車両は京成が購入して、減価償却分を支払うのはよいとは思いますが、他の方法はないのか。他市ではどのように行っているのか。
 - 404円は当初のプロポーザル時において決まった金額である。
- ・ バス車両については、リース会社でリースしてもらって、リース料として払ってもらう方法とどちらがよいか、財政課で一度検討すべきである。勿論、京成バスは大口ユーザーなので、車両を安く購入出来ているのだと思うが、検討してみる必要がある。
 - バスの購入費は上限が1500万円であり、実際はもっと負担をしているかもしれない。また、当時、県が示したkm当たりの平均原価は480円であった。プロポーザルでの404円の提案は安めの提案であると捉えている。
- ・ 将来的に、京成だけでなく、他社との競争は考えられるのか。
 - バスを購入してもらっているという部分がある。但し、補助率の引き下げについては、当然、所管課においても検討している。
- ・ 経費の削減が補助金の減額につながるのであれば、バス車両についてはリースがいいのかなどを含め、事業者の運行経費削減を促し、また、運送原価は、県平均で480円/kmということではあるが、補助金額の中身についても、もっと精査し、補助金の減額に努力していただきたい。

No.15 市職員大学院公共政策研究科等受講費助成金〔所管課：総務部人事課〕

【補助金一覧No.14】

≪補助金審査委員会としての論点≫

- ・ 受講期間はどれ位なのか。
 - 2年間である。
- ・ 21年度決算額が少ないのはなぜか。
 - 現在1名のみが受講しており、入学金も対象となるため、20年度の入学時に比べ、21年度は授業料のみであり、対象金額が減ったことによる。
- ・ お金がかかるが、“企業は人也”である。市の中核となる人、考えのしっかりした人を育てていくことは、重要である。社会に出て、違う所に出て、違う分野の人たちの声を聞くということは重要であ

る。予算の縛りもあるので対象は限られるが、納税者の1人としては進めていただきたい。

→仰る通り、外の見線でいろいろな方の意見を聞くということは、活性化につながる。

- ・どこの大学を想定してやっているのか。希望者はどれ位いるのか。市の将来を担う人が、こうした勉強に行くのは素晴らしいことである。

→補助金名の中では“大学院公共政策研究科等”となっているが、厳密にこの名称の学科ということではなく、趣旨が合えばよいということ。東洋大学や早稲田大学、明治大学等いろいろな所でやっている。2年間で30単位程度である。現在の所、その後の希望者はまだ居ない。

- ・ぜひ、市のために受講する職員を増やしていただきたい。
- ・対象者が「在職13年以上」と大変厳しい。概ね35歳位であり、この年代であると、結婚して子どもがいたら、自分に投資をするよりも子どもに投資するのが通常であると思う。もっと対象を下げてはどうか。
- ・こうした社会人対象の学習においては、職場である程度の経験を積んでいないと、参加しても意味がない。「13年以上」が適正かどうかは別として、あまり経験の無い人が行っても対応できない。ある程度の知識・経験が必要である。
- ・35歳くらいというのは、対象としてはある程度、適切なのではないか。20代の前半では無理である。その場での、いろいろな人との関わり合いが出来ないと思う。
- ・35歳くらいが経験としては一番よいと思う。ただ、生活等を考えると厳しいと思う。

No.16 職員互助会補助金〔所管課：総務部人事課〕

【補助金一覧No.16】

《補助金審査委員会としての論点》

- ・人間ドッグについては前回の時よりも改善されている。また、互助会への補助金の補助率も2.5/1000が、2/1000になり、努力の跡が見える。いろいろな市民サービスを削除するならば、まず身を削らなければいけない、ということ。ただ、任意積み立ての取り崩しを続けているが、このまま削っていくとどうなるのか、ということには心配である。
- ・厚生事業というものは、職員に、より健康に働いてもらうのに必要であると認識している。ただ、こうした時代において、スポーツ等の大会に対する補助など、「やはり恵まれている」というような印象を支払う側の住民に持たせるのはいかがなものか、と思う。決算内訳にある“えらべる倶楽部”とは何か。これに587万円もかかるということなのか。
→過去においては、福利厚生として、全国数カ所の保養施設と直接契約していたが、事務効率等も勘案し、JTBとの契約において、パンフレットに掲載している施設等を割引料金で使用できる会員制のような形に変更したものである。保養所の幾つかの部屋を確保するのではなく、幅広く薄く補助をする形とした。
- ・船橋市でも互助会への補助金支出に対する見方が大変厳しくなっている。千葉市も止めており、どこの市もとても厳しい状況にはなっている。今後もこれが続けられる状況になるのかは、厳しいと思う。
- ・職員駐車場の使用料として1千29万円程度を市に払っているが、職員個人からは幾ら集めているのか。
→3千円である。
- ・近くの農協の駐車場は9千円である。5千円くらい取っても良いのではないか。近隣各市の補助金が

皆ゼロになってくるとなると、補助を受けている訳にはいかなくなる。

→駐車場使用料については、行政財産使用料に充当しているため、駐車場だけでみると、赤字となっている。職員の中でも、農協等の民間駐車場を利用している者は、当然もっと高い駐車料金を払っている。互助会への補助金の減額については、ゆくゆくは人事課と組合で交渉する必要があるが、見直しの余地はあると認識している。

- ・全体の収入をいかに増やすか、支出をいかに減らしていくかという自主的な努力が出来ればよい。
- ・時代として、他市の実態からも、この補助金は減額の方向で取り組んでいただきたい。

No.17 国際交流協会運営費補助金〔所管課：総務部まちづくり推進課〕

【補助金一覧No.20】

＜補助金審査委員会としての論点＞

- ・役所の中に事業課はないのか。
 - 現在はない。まちづくり推進課が事務の一部としてやっているのみである。
- ・これだけの人数を職員として置き、多額の補助金を支出しているが、その効果が分からない。
 - 直近では、姉妹都市であるタスカルーサ市の来訪等、市の国際交流についてはご尽力いただいている。効果としてのひとつの目安である会員数は横ばいではあるが、それでも市内で600人くらいの方が会員となっている。ただ、会費収入は増えてはいない。
- ・(サンロード津田沼ビル4階にある事務所の) 貸借料の3年間の推移はどのようになっているのか。
 - 21年度が263万7千円、20年度が265万円、19年度が263万4千円である。
- ・前回審査時の議論では、事務所を独占的に使う必要が無い、という議論に終始したものが、改善が図れていない。
- ・この団体だけでなく、複数の団体が事務所を使えばよいのではないか。他の団体が移ってきて、賃料を折半すればよい。
- ・補助金の多くが人件費である。1千万円かけてやっている割には事業の必要性が見えてこない。職員が常駐してやる必要があるのか。
 - 4名の職員のうち、3名がパート、1名が事務局長である。
- ・市が委託して実施する事業と、国際交流協会が独自でやる事業とに分け、その内容により、補助金を支出するという仕分けは出来ないのか。補助金は減額する方向で精査してほしい。
- ・決算を分けて報告してほしい。
- ・姉妹都市交流と国際交流協会の活動とは、事業は別である。事業の仕分けをしていただき、止めてよいものもあるのではないか。
- ・英語講座などは、受講人数が少ないのに、講座を開き、補助事業となっているが、適切なのか。
- ・繰越金も80万円くらいある。節減に努めてほしい。

No.18 習志野市地区連合町会運営費補助金〔所管課：総務部まちづくり推進課〕

【補助金一覧No.23】

＜補助金審査委員会としての論点＞

- ・金額が少ないが、これが無ければ各連合町会は運営出来ないのか。
 - 地域まっりの補助金20万円と統合したので、各連合町会に概ね40万円位がいつている。これ

がないから活動しない、ということはおそらく無いと思うが、現状として、自治振興にご協力いただいている。

- ・補助金額が20年度に増えた理由は。
→前回の審査結果から、地域まつりの補助金は地域毎に各20万円で、16地区であることから、計320万円を統合したため、上積みされたものである。
- ・世帯割ではどれ位か。
→1世帯当たり90円弱との計算になる。
- ・他市からすると、随分少ない。
→但し、本市ではこの他、防犯灯やまちづくり会議等の補助金も別途あるため、各市の補助金にはこうした部分が含まれている金額なのかは把握していない。
- ・全地区の総トータルで、繰越金はどれ位なのか。
→1330万円である。
- ・経費節減を一生懸命やって、繰越金が出ている所と、補助金に頼ることで使い切ってしまう所と、努力の差があると思うし、難しい。また、要綱を見ると、全部サンセットに引っかかる。なぜ、こうした自治の根幹となるものをサンセットにしたのか。大きな問題である。これは自治の根幹なのだから、止めろということは適切ではないのではないのか。政策補完型のものについては検討すべきである。
- ・委託事業に近い部分がある。委託ならば、止められない面がある。
→2通りの考え方があり、まず、事業の目的としてサンセットがなじむのか、なじまないのか、ということがある。もう一方で、3年経ったら、全て一度フラットに見直すという考え方がある。このことについては、報告書をまとめるまでに、整理させていただきたい。

No.19 習志野市自主防災組織事業助成金〔所管課：総務部安全対策課〕

【補助金一覧No.24】

《補助金審査委員会としての論点》

- ・地域の防災活動は、この方々が中心となってやっているのか。例えば、防災訓練などは、市が業者にお願いしてやっているという話を聞くが、それならば、ここに補助しても仕方がないことになる。
- ・独居老人の名簿について、自主防災組織は把握していないということも聞く。それであれば、いざという時に、この人たちが活動してくれると期待しても、現実的には活動できなくて、結果として補助金をただ出しているだけになってしまう。活動出来るような形で補助金を出していかなければならない。
- ・実態としては町会の役員がかなり関わっている。独居の方は、地方であれば居住の実態もよく知られていると思うが、町会名簿さえ作れない時代であり、難しいのではないか。
- ・住民の意識づくりが一番重要である。この事業は、自治の根本の活動であり、止めろとは言えない。
- ・逆に、補助金の申請が出ていない所は、やっていないということである。補助金を出すことはやむを得ないと認めるとして、出すならば、きちんと効果を測定し、実際に役立つようにしなくては意味がない。削減というよりも、趣旨を活かすということ、行政としてはもっとやらなくてはいけない。
- ・この事業は継続すべき事業であり、補助金も必要であると考えている。

＜＜補助金審査委員会としての論点＞＞

- ・最近、ニュースで見ると、変な業者が入りこんできて、ろくな工事をしないというトラブルの例もあるようで、問題もあるのではと思う。
- ・業者に対するチェック機能はないのか。
- ・市の補助だけでなく、国の補助もあるのではないのか。
→国の補助制度もある。
- ・本市のような小さな行政体が、こうしたところにまで補助をするべきなのか。
- ・設置場所は市内ではあるが、市外の人が結構申請しているが、住んでいなくてもよいのか。
→原則、「自らが居住する市内の住宅」が対象である。
- ・極めてアバウトな印象を受ける。
- ・設置のための経費はどのくらいかかるのか。また、その際の補助基準はどのようなものか。
→ケースによって、kw当たりの設置費用も全く違う。また、設置費用は数百万円と高額であり、相当長く使わないとペイしないため、やはり、環境意識の高い方が申請されていると思う。補助金は10万円の上限があり、国の補助を併せたとしても、かなりの自己負担がある。
- ・市がここまですべきか、という問題だと思う。
- ・国の新エネルギー政策の中で、本市だけがそっぽを向いている訳にはいかない。かつて日本は、この分野の先進国だったが、以前に国が補助を止めたことで、ヨーロッパに追い越されてしまった。

＜＜補助金審査委員会としての論点＞＞

- ・補助事務に係る市職員の人件費がかかり過ぎている。前回の審査時に指摘しているが、若干増えてもいる。我々の意見について、努力していただけなかったということか。
- ・提出されている書類の記載が大変細かい。審査にもある程度時間が必要となっているのではないのか。
- ・人件費を減らすため、何か努力をしたのか。3年前に言ったことが全然改善出来ないということは無いはずである。昔と違い、長時間をかけて汗水を流して仕事をするのが評価されるのではなく、今は、いかに効率よく短い時間で多くの仕事を終え、定時に帰ることが評価される時代なのである。3年前と全く変わらないということは、努力していないということである。
- ・PTAの回収ではこんなに細かく分けていない。こんなに細かく分類しているから作業量が増えるのではないのか。
- ・本当にこんなに細かく検収しているのか。
- ・回収の様子を見ていると、ダンボールならダンボールだけと、有価物の種類毎に別々のトラックで分けて回収している。
→計量は、トラックそのものを積載時と積下ろし後に行って、差引で出している。
- ・4円/kgという単価だが、業者が儲かっているのかどうか分からない。単価自体を見直していく必要がある。せっかくここまで細かく実績が出ているのだから。これだけの人件費をかけていることについても、見直すべきである。

- ・要綱上は、単価は「6円以内」になっている。やはり、市況に依じて、出来る限り臨機応変に、単価も見直し出来るように考えなくてはならない。
- ・現在の有価物の回収システムが無くなると、どうなるのか。例えば、個別に新聞等を家の前に出すと、回収してトイレトーパーを1つ置いてくれるなど、他の業者で個別にやっている所もある。これだけの補助金をかけて、この事業を継続する必要があるのか。
- ・町会や団体では、回収を行うことで、奨励金が活動の財源になっている。
→市況の上げ下げについて、行政は柔軟な対応が出来ない面がある。上がっているときにもそのままとなってしまう一方、下がった時には金額によっては、引き受ける業者がいなくなってしまう可能性もある。
- ・前回の審査時は、市況が高い時であった。下がった時には、確かに困る状況にもなるかもしれない。

委員長 以上で、9件の補助金審査が終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

今回の審査結果につきましては、前回と同様に、委員長と事務局で結果を集約し、次回の会議で、委員の皆さんの了承を得たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議題3. その他

委員長 事務局から、何かありますか。

事務局 前回の会議録の校正について、お手元にお配りしておりますので、修正がありましたら、7月5日までに事務局宛てご連絡ください。また、次回第4回会議は7月8日の木曜日、午後2時30分より、本日と同じく本庁舎2階会議室にて開催いたします。

委員長 今の説明について、ご質問などございますか。

無いようですので、本日の会議を終了したいと思います。お疲れ様でした。

閉 会